

# 保険料の設定について

資料3-1

## 1. 標準給付費見込額及び地域支援事業費等の推計

(千円)

	第8期			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額	5,055,147	5,284,130	5,509,749	15,849,025
総給付費	4,739,124	4,955,142	5,147,826	14,842,092
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	141,414	133,220	137,564	412,198
特定入所者介護サービス費等給付額	158,675	163,760	169,104	491,539
特定入所者介護サービス費等の見直しに 伴う財政影響額	17,261	30,540	31,540	79,341
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	155,994	174,954	201,199	532,147
高額介護サービス費等給付額	158,858	182,868	210,300	552,026
高額介護サービス費等の見直しに伴う財 政影響額	2,864	7,914	9,101	19,879
高額医療合算介護サービス費等給付額	16,147	18,233	20,452	54,832
算定対象審査支払手数料	2,468	2,581	2,708	7,756
審査支払手数料支払件数(件)	72,566	75,900	79,636	228,102
地域支援事業費	244,273	247,107	251,800	743,180
介護予防・日常生活支援総合事業	132,103	134,857	139,527	406,487
包括的支援事業(地域包括支援センターの運 営)及び任意事業	70,386	70,466	70,489	211,341
包括的支援事業(社会保障充実分)	41,784	41,784	41,784	125,352
第1号被保険者負担分相当額(23%) <sup>①</sup>	1,218,867	1,272,185	1,325,157	3,816,208
調整交付金相当額(5%) <sup>②</sup>	259,362	270,949	282,464	812,775
調整交付金見込額 <sup>③</sup>	175,329	199,419	228,231	602,979
調整交付金見込交付割合(%)	3.38	3.68	4.04	
後期高齢者加入割合補正係数	1.0433	1.0304	1.0152	
所得段階別加入割合補正係数	1.0260	1.0260	1.0260	
市町村特別給付費等				0
市町村相互財政安定化事業負担額				0
準備基金取崩額 <sup>④</sup>				427,095
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 <sup>⑤</sup>				48,000
保険料収納必要額 <sup>⑥</sup>				3,550,909
予定保険料収納率(%) <sup>⑦</sup>				99.10
所得段階別加入割合補正後被保険者数(弾力化 後)(人) <sup>⑧</sup>	17,775	17,793	17,752	53,320

※端数処理により、数値が合わない場合があります。

## 2. 第1号被保険者保険料基準額（月額）の算定

以下の要因を反映し、本計画における第1号被保険者保険料の基準額（月額）を算定しました。

保険料上昇の要因	保険料低下の要因
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の増加による要介護認定者数の増加</li> <li>・報酬改定による増額（全体で約0.7%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備基金からの取崩</li> <li>・保険者機能強化推進交付金等からの充当</li> </ul>

### 【第1号被保険者保険料の基準額（月額）の算定の流れ】

	第8期	第7期	
(1) 保険料収納必要額の算出	第1号被保険者負担分相当額 ①	3,816,208 千円	3,498,439 千円
	標準給付費見込額	15,849,025 千円	
	+		
	地域支援事業費	743,180 千円	
	×		
	第1号被保険者負担割合	23%	
	+		
	調整交付金相当額 ②	812,775 千円	744,662 千円
	-		
	調整交付金見込額 ③	602,979 千円	528,360 千円
-			
準備基金取崩額 ④	427,095 千円	250,313 千円	
-			
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 ⑤	48,000 千円		
保険料収納必要額 ⑥	3,550,909 千円	3,464,428 千円	
保険料収納必要額 ⑥	3,550,909 千円	3,464,428 千円	
÷			
予定保険料収納率 ⑦	99.10%	98.8%	
÷			
所得段階別加入割合補正後被保険者数（弾力化後） ⑧	53,320 人	52,181 人	
÷			
12 か月		12 か月	
保険料基準額（月額）	5,600 円	5,600 円	

### 3. 所得段階別保険料一覧表

所得段階	所得区分		基準額に 対する割合	保険料 (年額)
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・前年の課税年金収入と合計所得金額（年金雑所得を含まない）の合計が80万円以下	0.49	32,930円
第2段階		前年の課税年金収入と合計所得金額（年金雑所得を含まない）の合計が80万円を超え120万円以下	0.56	37,630円
第3段階		前年の課税年金収入と合計所得金額（年金雑所得を含まない）の合計が120万円を超える	0.59	39,650円
第4段階	市民税が課税されている世帯員がいるが本人は市民税非課税	前年の課税年金収入と合計所得金額（年金雑所得を含まない）の合計が80万円以下	0.69	46,370円
第5段階		前年の課税年金収入と合計所得金額（年金雑所得を含まない）の合計が80万円を超える	1.00	67,200円 (基準額)
第6段階	本人が 市民税課税	前年の合計所得金額が80万円未満	1.15	77,280円
第7段階		前年の合計所得金額が80万円以上120万円未満	1.20	80,640円
第8段階		前年の合計所得金額が120万円以上150万円未満	1.25	84,000円
第9段階		前年の合計所得金額が150万円以上210万円未満	1.30	87,360円
第10段階		前年の合計所得金額が210万円以上250万円未満	1.50	100,800円
第11段階		前年の合計所得金額が250万円以上320万円未満	1.60	107,520円
第12段階		前年の合計所得金額が320万円以上360万円未満	1.70	114,240円
第13段階		前年の合計所得金額が360万円以上400万円未満	1.80	120,960円
第14段階		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.90	127,680円
第15段階		前年の合計所得金額が500万円以上650万円未満	2.20	147,840円
第16段階		前年の合計所得金額が650万円以上800万円未満	2.25	151,200円
第17段階	前年の合計所得金額が800万円以上	2.35	157,920円	